

# 周易正義序 譯注

宇野茂彦

## 周易正義序

國子祭酒 上護軍 曲阜縣開國子 臣 孔穎達、勅を奉じて撰定す。

夫れ易は象なり爻は效なり。聖人以て仰いで觀、俯して察ること有りて、天地に象りて群品を育し、雲行き雨施して四時を效し、以て萬物を生ず。若し之を用うるに順を以てすれば、則ち兩儀序して百物和し、若し之を行ふに逆を以てすれば、則ち六位傾きて五行亂る。故に王者動けば必ず天地の道に則り、一物をして其の性を失はしめず。

行へば必ず陰陽の宜に協ひ、一物をして其の害を受けしめず。故に能く宇宙に彌綸し神明に酬酢す。宗社の窮り无き所以、風聲の朽ちざる所以なり。夫の道、玄妙を極むるに非ずんば、孰か能く此に興らんや。<sup>(9)</sup>斯れ乃ち乾坤の大造、生靈の益す所なり。若し夫れ龍河に出づれば、則ち八卦其の象を宣べ、麟澤に傷けば、則ち十翼其の用を彰はす。業は凡聖に資り、時は三古を歴し、秦金鏡を亡ふに及ぶも、未だ斯文を墜さず、漢珠囊を理めて、重ねて儒雅を興す。其の易を傳ふる者、西都には則ち丁・孟・京・田有り、東都には則ち荀・劉・

馬・鄭有り。大體更々相祖述し、絶倫有るに非ず。唯魏の世に王輔嗣の注、獨り古今に冠たり。江左の諸儒、並に其の學を傳ふる所以なり。河北の學者、能く之に及ぶこと罕なり。其の江南の義疏十有餘家、皆辭は虛玄を尙ぶも、義は浮誕多し。原ぬるに夫れ、易の理窮め難し。玄の又玄に復すと雖も、範を垂れ則を作るに至れば、便ち是れ有にして有を教ふ。住内住外の空、就能就所の説を論ずるが若きは、斯れ乃ち義、釋氏に涉り、教を孔門に爲すに非ざるなり。既に其の本に背き、又注に違ふなり。

で、此の純陰の一卦を隔つ。卦ごとに六日七分を主とする。其の成數を擧げて之を言ひて、七日にして來復すと云ふ。<sup>(29)</sup> 仲尼の緯、分明にして輔嗣の注は此の若く、康成の説は遺跡尋ぬ可し。輔嗣之を前に注し、諸儒之を後に背く、其の義理を考ふれば、其れ通ず可けんや。

又 疊の卦に云ふ「甲に先あがつこと三日、甲に後ること三日」と。

輔嗣注して云ふ「甲とは創制の令なり」<sup>(31)</sup> と。又 漢世の時の甲令・乙令の若きなり。輔嗣又云ふ「令治あまねくして乃ち誅す」<sup>(32)</sup> と。故に之に後ること三日す。又 異の卦に云ふ「庚に先つこと三日、庚に後ること三日」と。輔嗣注して云ふ、「命令を申かためる、之を庚と謂いふ」と。輔嗣又云ふ「甲庚は皆命を申かためるの謂なり」<sup>(34)</sup> と。(し)かるに) 諸儒 鄭氏の説に同じうし、以爲へらく、甲とは令を宣あらわぶるの日なり。之に先つこと三日にして辛を用うるなり。改新の義を取らんと欲す。之に後ること三日にして丁を用うるなり。其の丁寧の義を取ると。王氏の注の意、本此の如くならず。而るに其の注を顧かへりず、妄りに異端を作なす。

今既に勅を奉じて刪定し、其の事を考察するに、必ず仲尼を以て宗と爲し、義理の詮あらわふ可きは、先づ輔嗣を以て本と爲す。其の華を去りて其の實を取る。信にして微有り、其の文は簡に其の理は約に、寡にして衆を制し、變じて能く通せしめんと欲す。仍ほ恐る鄙才短見、意未だ周あまねくは盡さざることを。謹みて朝散大夫 行大學博士 臣 馬嘉運、守大學助教 臣 趙乾叶 等と對共參議し、其の可否を詳かにす。十六年に至り、又 勅を奉じて前に疏を修めし人、及び給事郎

守四門博士 上騎都尉 臣 蘇德融 等と、勅使 趙弘智(41) に對し、覆更詳審し之が正義を爲る。凡て十有四卷。庶ひ望むらく、上は聖道を禱け、下は將來を益せんことを。故に其の大略を序し、之が卷首に附すのみ。

### 注 (一)

○昭和六十年度前期に周易正義序を讀んだが正確適切な訓讀は必ずしも容易ではなかつた。ここに訓讀注釋を試み御批正を乞ふものである。底本は嘉慶本(阮元本)を用ゐた。宋監本周易正義十四卷の影印(序のみで八論を缺く)・萬歷本(北監本)・崇禎本(汲古閣毛本)・乾隆勅本(武英殿本・一部落だ)もついでに參照したが、無論、文字の異同は阮元の校勘記以上のは事はない。この他、京都大學附屬圖書館藏、清原家本周易正義十四卷(室町末期鈔本、單疏本)これは訓點が施されてゐて参考にした。なほ、足利本影南宋初年版本周易注疏は序目を缺いてゐる。易の注釋は現在種々見ることができが、正義序を譯したものは見當らぬやうである。尤も易の解説として正義序は舊説に屬し、今や適當ではないから、これは當然のことであらう。本注は語句解釋の補助や典據、文章の大意、事項の解説や覺書などである。

- (1) 效 『說文』效、象也。象效の語もあり、上文の象と同義。かたどりならふの意。爻、效普通。繫辭下「爻也者、效此者也、象也者像此者也。」
- (2) 有以 『助字辨略』「有、易繫辭「聖人有以見天下之赜」、『聖人有以見天下之動』有者對無之辭、確知見其如此、故云有以也。」
- 仰觀俯察、繫辭上「仰以觀於天文、俯以察於地理」 繫辭下「古者包犧氏之王天下也、仰則觀象於天、俯則觀法於地。」
- 清原家本は有以を「マタモツテ」と讀む様である。しかし、意味は「たしかに」「しつかりと」といふところであらう。
- (3) 雲行雨施 繫辭上「變通配四時」雲雨は氣の變通を指す。乾、彖傳

- (4) 「雲行雨施、品物流形」  
兩儀 陰陽のこと。繫辭上「易有大極、是生兩儀。」
- (5) 六位 六爻のこと。乾、象傳「六位時成。」說卦傳「易六位而成章。」
- (6) 天地之道 繼辭上「子曰、夫易何爲者也、夫易開物成務、冒(ニ覆)<sup>は</sup>天下之道、如斯而已者也、是故聖人以通天下之志、以定天下之業、以斷天下之疑。」
- (7) 彌縫 あまねくをさむ。繫辭上「易與天地準、故能彌縫天地之道。」
- (8) であるから宗廟・社稷も聖王の聲譽もなくなることはない。
- (9) 易の道は玄妙であるから、人と物とみな闊つてゐるのである。
- (10) 龍…… 尚書頤命、「大玉・夷玉・天球・河圖在東序」孔傳「河圖、八卦、伏羲氏王天下、龍馬出河、遂則其文以畫八卦、謂之河圖。」
- (11) 麟…… 春秋哀公十四年、春西狩獲麟、左傳杜注「麟者仁獸、聖王之嘉瑞也。時無明王、出而遇麟、仲尼傷周道之不興、感麟瑞之無應、故因魯春秋而修中興之教。」十翼、唐代に於ては孔子の作と考ふること、後の「第十翼」を参照。
- (12) 凡聖 凡はいろいろの、多くの。校勘記「闕監本同、毛本、足利本、寫本、凡作九」業資凡聖、時歷三古、「漢書」藝文志「人更三聖(韋昭曰、伏羲文王孔子。師古曰、更、經也。)世歷三古。(蓋康曰、……伏羲爲上古、文王爲中古、孔子爲下古)」資は頗。多くの聖人によつて受繼がれの意か。
- (13) 金鏡 「文選」廣絕交論(劉孝標)「蓋聖人握金鏡」注、「鄭玄曰、金鏡喻明道」
- (14) 斯文…… 「論語」子罕「文王沒、文不在茲乎。天之將喪斯文也、後死者不得與於斯文也。」子張「文武之道、未墜於地在人。」
- (15) 珠囊 「唐實錄」「賜四品以上、金鏡、珠囊、織綵」金鏡も珠囊も治道を指す。
- (16) 西都は西漢。丁寬、孟嘗、京房、田何、或は田王孫。
- (17) 東都は東漢。荀爽、劉表、馬融、鄭玄。
- (18) 王輔嗣 王弼、字輔嗣。『三國志』卷二十八「弼好論儒道、辭才逸辯、注易及老子、爲尚書郎、年二十餘卒。」
- (19) 江左 江東。江南に同じ。
- (20) 江南義疏家 鈴木由次郎(都、周弘正、張譏)、藤原高男(江南義疏家の二派に關する「考察」昭和三十五年中國學會報所收。(周弘正、張譏、陸元朗、朱孟博、法才、慧休、姚綬(陳書、張譏傳))
- (21) 考へてみると、易の理は窮め難い。玄妙至極に歸着するものであるが、聖人がこれを以て實際に規範を示す時は、(形を以て示すのであるから)有形に他ならず有を以て教へるのである。(釋氏の如く無そのものを教へるのではない) 玄之又玄 「老子」第一章。
- (22) 住内住外、就能就所 藤原高男「江南義疏家の二派に關する「考察」を參照して推論する所を述べる。
- 住内住外の空、就能就所の説は互文であらうから、上下ほど同内容の事と思ふ。空と説は、この両者を空説といつたまでであらう。『織田佛教大辭典』に「能所」は「二法を對待する時自ら偏く法を能と云ひ、偏かざる法を所と云ふ、能縁所縁」とある。藤原論文の「夫物有其宗、事有其體、故言理則有應理之事、言事即有造事之理、事理融通无碍」また「太易无外、故能生乾坤。有内、故能生萬法之象」から、理と无と外と、事物と有との對待が推知される。また、「道在物外」とか「周氏云、德出於己」、在身内之物、故云成。行被於人、在外之事、故云爲行。(乾卦文言傳正義)から、内は能であり、外は所である。すなはち、住内のこととは、有形であり、能動的に關はることの出來る事柄であるのに對し、住外のこととは、無形であつて、それは道や理であり、これを徳教の中で問題とすると、易理の無(本來認識できない事柄)を論ずることになり、これは孔門儒教の教とならないと言ふのではないか。
- (23) 注 王弼注。
- (24) 並に…… 復卦疏によれば、主語は褚氏莊氏。褚氏は褚仲都、隋志、

「周易講疏十六卷梁五經博士褚仲都撰」莊氏は隋志に見えず。

(25) 五月建午 三 二 一 姬 十一月建子 二 二 二 二 復

六月 未 二 二 二 遯 十二月 丑 二 二 二 二 臨

七月 申 二 二 二 否 一月 寅 二 二 二 泰

八月 酉 二 二 二 觀 二月 卯 二 二 二 大壯

九月 戌 二 二 二 刻 三月 辰 二 二 二 夬

十月 亥 二 二 二 坤 四月 巳 二 二 二 乾

建は尾指す。北斗七星の尾が天の十二分野の各々を指すこと。

(26) 陽氣は建午に…… 陽氣は五月(建午)に消え始めるとはいへ、九月

(建戌)にまだ一陽残つてゐる。(剝卦)(九月より十一月一陽來復まで前後三か月)どうして七か月して來復すと云へようか。注(25)参照。

(27) 易緯『稽覽圖』「六日八十分之七、…… 復生亥七日、(注・復卦、各生亥七日、復時一陽生於陰之下、陽氣交、故經言七日來復、一正之者也)」。また注(29)参照。鄭康成は鄭玄。

(28) 建戌之月、以陽氣既盡。この以は、「陽氣既に盡くるを以て」と讀みたい感じもあるが、それならば建戌之月の上に以があるべきで、今、接續詞的な働きの語と讀んでおく。

(29) 六日七分 復卦の疏にいふ「今、輔嗣云ふ『剝盡より來復に至る』と。

是れ盡くる從り來復に至るまで七日を經るなり。若し五月從りして之を言へば、何を始めて盡くると云ふを得んや。又臨の卦も亦是れ陽長じて八月

と言ふ、今復の卦も亦是れ陽長す。何を以て獨り月を變じて七日と稱せん。注の意を觀るに必ず謂へらく然らず。亦、易緯の六日七分の義を用

う。鄭康成の説と同じ、但、文に於て省略し復た具に言はず。案するに易緯稽覽圖に云ふ「卦氣は中孚より起る。故に離坎震兌は各々其の一方を主

どる。其の餘六十卦、卦ごとに六爻有り、爻ごとに別に一日を主とす。凡て三百六十日を主とす。餘は五日と四分日の一有れば、毎日を分ちて八十

分と爲し、五日は分ちて四百分と爲す。四分日の一は又二十分爲り。是れ四百二十分なり。六十卦に之を分ち、六七四十一、卦ごとに別に各々七分を

得、是れ卦ごとに六日七分を得るなり。剝卦は陽氣の盡、九月の末に在り。

十月純坤卦を用うるに當り、坤卦は六日七分を有す。坤卦、盡くれば、則ち復卦の陽來る。是れ剝盡從り陽氣來復に至るまで坤の一卦を隔つ。六日

七分は成數を擧げて之を言ふ。故に輔嗣「凡て七日」と言ふなり。』

鈴木由次郎『漢易研究』一七四頁。一年の日數三百六十五、四分の一を、六十卦に割りあてる(離坎震兌は四時方伯の卦として除外する)。一卦は六日七分(一日を八十分とするから、七分は八十分の七)これが一卦の氣の

主どる日數となる。

(30) 康成の…… 鄭康成の説は孔子の遺説を尋ねあてたもの。諸儒は王弼よ

り後代なのに本旨に背いてゐる。義理を考へたならどうして通じよう。

(31) 甲とは…… 王弼注、「用者創制之令也、創制不可責之以眚、故先之三

日、後之三日、使令治而後乃誅也、因事申令」。

(32) →(31)

(33) 命令を…… 翼九五王弼注「申命令謂之庚、夫以正齊物、不可卒也、民

迷固久、直不可肆也、故先申三日、令著之後、復申三日、然後誅而无咎怨矣。甲庚皆申命之謂也。」

(34) →(33)

(35) 改新 校勘記「新、闕監毛本同、寫本新作辛。十干によつて日を數ふ

れば、甲の三日前は辛、三日後は丁となる。辛は新の意を寓し、丁は鄭寧の寓意とする。」

(36) 考察 校勘記「闕監毛本同、錢本寫本、察作案。」

(37) 華 浮華の意。清家本は其華は諸儒、其實は王氏を指すと傍注する。

(38) 馬嘉運 新唐書一九八、孔穎達傳「博士馬嘉運駁正其(ニ五經正義)失、至相譏諷、有詔更令裁定。馬嘉運傳「以孔穎達正義繁體、故摘撫其疵、當世諸儒服其精。」

(39) 對共參議 對共は對供、對審と同意か。相對して審議す。參議はこもとも議す。

(40) 十六年 貞觀十六年(西紀六四二)諸儒轍次「經學研究序說」六一頁

六七頁。五經正義はまづ貞觀四年に顏師固が考定を命ぜられ同七年に頒

布されたのを受けて、同十二年に孔穎達に命じて義疏を撰定せしむ。十六年に再に馬嘉運の駁正により更定の詔があつたもの。この後、長孫無忌等による永徽二年～四年（六五三）第二回の更定がある。

（41）趙弘智

舊唐書、卷一八八孝友傳「學通三禮史記漢書、……祕書丞令狐德棻、齊王文學袁朗等十數人同修藝文類聚、……貞觀中、累遷黃門侍郎、兼弘文館學士。永徽初、累轉陳王師。……尋遷國子祭酒、仍爲崇賢館學士。四年卒、年八十二、謚曰宣。」新唐書卷一〇六。

（42）正義

『四庫全書總目』、諸橋轍次前揭書六八頁。初めの名は「義贊」（又、「義疏」、「義訓」とも）といひ、詔して「正義」と名づけて後刊定す。

（43）十有四卷

『四庫全書總目』に云ふ「序稱十四卷」唐志作十八卷、書錄解題作十三卷、此本十卷、乃與王弼注本同、殆後人從注本合併歟。」單疏本は十四卷。單經本單注本は本文九卷に王弼の略例一卷を附し十卷本。經注疏合刻本は十行本以來十卷本であるが略例がなく、音義一卷を附す。阮元本も六十四卦の王弼注六卷、と十翼の韓康伯注三卷に陸德明音義の十卷本。（なほ、宋監本十四卷單疏本は長孫無忌の五經正義表を序の前に附す。注（40）参照）

## 周易正義卷第一

此れ自り下、分ちて八段と爲す。<sup>(2)</sup>

第一、易の三名を論ず。

正義に曰く、夫れ易とは變化の總名、改換の殊稱なり。<sup>(3)</sup> 天地開闢より、陰陽運行し、寒暑迭々來り日月更々出で、庶類を孕み<sup>(4)</sup> 群品を亨<sup>(5)</sup> 毒し、新々傳らず生々相續ぐ。變化之力、換代の功に資するに非ざ

る莫し。

然れども變化運行は陰陽の二氣に在り。故に聖人初めて八卦を畫するに剛柔兩氣を設け、二畫に象どるなり。布くに三位を以てして三才に象どるなり。之を謂ひて易と爲すは、變化の義を取る。既に義は揃な變化にして獨り易を以て名と爲すは、易緯『乾鑿度』<sup>(8)</sup> に云ふ、「易は一名にして三義を含む。所謂易なり、變易なり、不易なり」と。又云ふ、「易とは其の徳なり。光明四通し、簡易もて節を立つ。天は以て爛明に、日月星辰、布設張列し、精を通じて門無く神を藏して穴無し、煩はず擾れず、澹泊にして失はず、此れ其の易なり。變易とは其の氣なり。天地變ぜずんば氣を通ずる能はず。五行迭に終り四時更々廢む。君臣象を取り節を變へて相移り、能く消する者は息し、必ず專にする者は敗る。此れ其の變易なり。不易とは其の位なり。天は上に在り地は下に在り、君は南面し臣は北面す。父は坐し子は伏す。此れ其の不易なり。」

鄭玄此の義に依り『易贊』及び『易論』を作りて云ふ、「易は一名にして三義を含む。易簡一なり、變易二なり、不易三なり。故に繫辭に云ふ『乾坤は其れ易の蘊か』<sup>(14)</sup> と。又言ふ『易の門戸か』<sup>(15)</sup> と。又云ふ『夫れ乾は確然として人に易を示し、夫れ坤は隕然として人に簡を示す』<sup>(16)</sup> と。易なれば則ち知り易く、簡なれば則ち從ひ易し。此れ其の易

簡の法則を言ふなり。又云ふ『道爲るや屢々遷る、變動して居らず、六虛に周流し、上下常無く剛柔相易る。典要と爲す可からず。唯變の適く所なるのみ』此れ時に順ひて變易し出入移動する者を言ふなり。

又云ふ『天は尊<sup>たか</sup>く地は卑<sup>ひ</sup>く、乾坤定まる。卑高以て陳なりて貴賤位す。動靜常有りて剛柔斷<sup>きり</sup>ま<sup>(18)</sup>る』と。此れ其の張設布列して易<sup>かな</sup>らざる者を言ふなり。』

<sup>(19)</sup>崔覲・劉貞簡等、並びに此の義を用ひて云ふ、「易とは生々の徳、易簡の義有るを謂ふ。不易とは天地位を定め、相易<sup>ふ</sup>可からざるを言ふ、變易とは生々の道、變じて相續ぐを謂ふなり」と。皆、緯を以て稱ふ。「煩はず擾れず澹泊にして失はず」此れ明かに是れ易簡の義、無爲の道なり。故に「易とは易なり」は難易の音と作す。

而るに周簡子<sup>(21)</sup>云ふ、「易とは易（音は亦）なり。不易なり。變易なり。易とは易代の名、凡そ有無相代り彼此相易る。皆是れ易の義なり。不易とは常體の名。常有れば體有り、常無くば體無し。是れ不易の義なり。變易とは相變改するの名。兩つながら相變ずる有り。此れ變易と爲す。張氏・何氏<sup>(22)</sup>、並びに此の義を用ひて云ふ、「易とは換代の名、待<sup>まつ</sup>奪<sup>だつ</sup>の義なり」と。『乾鑿度』に「易とは其の徳なり」と云ふに因るも、或は沒して論せず、或は「徳は得なり、萬法相形<sup>あらは</sup>れて、皆相易るを得るなり」と云ふ。緯の文の「煩はず擾れず」の言を顧ず。所謂其の文を用ひて其の義に背くなり。何ぞ思はざるの甚しきや。故に今用ゐる所は鄭康成等と同じくす。「易とは易なり」は、音は難易の音と爲し、義は簡易の義と爲す。緯文の本質を得たるなり。

蓋し易の三義<sup>(23)</sup>は唯有に在り。然れども有は无より出で、理は則ち无を包<sup>か</sup>ぬ。故に『乾鑿度』に云ふ、「夫れ有形は无形より生ずれば、則ち乾坤安<sup>ら</sup>く從りして生ずるや、（无從り生ずるなり）故に太易有り、

太初有り、太始有り、太素有り。太易は未だ氣を見ざるなり。太初は氣の始なり、太始は形の始なり。太素は質の始なり。氣形質具はりて未だ相離れず、之を渾沌と謂ふ。渾沌とは萬物相渾沌として未だ相離れるを言ふなり。之を視れども見えず、之を聽けども聞えず、之に循へども得ず。故に易と曰ふなり<sup>(25)</sup>と。是れ易理は有無を備包して、易象は唯有に在るを知る者は、蓋し聖人易を作るは、本以て教を垂るなり、教の備はる所は、本、有に備はる、を以てなり。故に『繫辭』に云ふ、「形而上は之を道と謂ふ」と。道は即ち无なり。「形而下は之を器と謂ふ」と。器は即ち有なり。故に无を以て之を言へば道體に存す。有を以て之を言へば器用に存す。變化を以て之を言へば其の神に存す。生成を以て之を言へば其の易に存す。眞を以て之を言へば其の性に存す。邪を以て之を言へば其の情に存す。氣を以て之を言へば陰陽に存す。質を以て之を言へば爻象に存す。教を以て之を言へば精義に存す。人を以て之を言へば景行に存す。此等は是なり。

且つ易は象なり。物として象どるべからざる无し。易を作るは教を垂る所以とは、即ち『乾鑿度』に云ふ、「孔子曰く、上古の時、人民別無く群物未だ殊ならず。未だ衣食器用の利有らず。伏羲乃ち仰いで象を天に觀、俯して法を地に觀、中<sup>なか</sup>萬物の宜を觀る。是に於て始めて八卦を作り、以て神明の徳に通じ、以て萬物の情を類す。故に易は天地を断<sup>き</sup>め人倫を理めて王道を明かにする所以なり。是を以て八卦を畫し五氣を建て、以て五常の行を立て、乾坤に象法<sup>(26)</sup>し、陰陽に順ひ、以て君臣父子夫婦の義を正し、時を度り宜を制し、罔罟を作爲し

以て佃し以て漁し、以て民用を贍す。是に於て人民乃ち治まり、君親は以て尊く臣子は以て順に、群生和洽し各々其の性に安ず」と。此れ其の易を作り教を垂るるの本意なり。

## 第二、卦を重ねるの人を論ず。

『繫辭』に云ふ、「河は圖を出し洛は書を出し、聖人之に則る」と。

又禮緯『含文嘉』に曰ふ、「伏羲、德上下を合し、天は應するに鳥獸の文章を以てし、地は應するに河圖洛書を以てす。伏羲則りて之を象どり、乃ち八卦を作る」と。是れ則ち伏羲、河圖を得ると雖も、復た仰觀俯察し以て相參正するを須ちて、然る後卦を畫す。伏羲初めて八卦を畫し、萬物の象皆其の中に在り。故に『繫辭』に「八卦列を成し、象其の中に在り」と曰ふは是なり。萬物の象有りと雖も、其の萬物變通の理は猶ほ自から未だ備らず。故に其の八卦に因りて、更に之を重ね。卦に六爻有り、遂に重ねて六十四卦と爲すなり。『繫辭』に「因りて之を重ね、爻其の中に在り」と曰ふは是なり。

然れども卦を重ねる人は、諸儒同じからず。凡て四説有り。王輔嗣等、以て伏羲卦を重ねと爲す。鄭玄の徒、以て神農卦を重ねと爲す。孫盛<sup>(33)</sup>、以て夏禹卦を重ねと爲す。史遷等、以て文王卦を重ねと爲す。

其の夏禹及び文王、卦を重ねと言ふ者は、案するに、『繫辭』に、神農の時、已に「蓋し益と噬嗑とに取る」と有り。此を以て之を論ずれば攻めずして自から破る。其の神農卦を重ねと言ふも亦未だ得たり

と爲さず。今、諸文を以て之を驗するに、案するに『說卦』に云ふ「昔者、聖人の易を作るや、神明を幽贊して蓍を生す」と、凡そ作と言ふ者は創造の謂なり。神農以後は便ち是れ述修にして之を作と謂ふべからざるなり。則ち幽贊して蓍を用うるは伏羲を謂ふ。故に『乾鑿度』に、「皇策を垂るる者は羲なり」と云ひ、『上繫』に用蓍を論じて、「四營にして易を成し、十有八變して卦を成す」と云ふ。既に聖人易を作り、十八變して卦を成すと言へば、明けし蓍を用うるは六爻の後に在りて三畫の時に非ず。伏羲蓍を用うれば即ち伏羲已に卦を重ねるなり。

『說卦』に又言ふ、「昔者 聖人の易を作るや、將に以て性命の理に順はんとす。是を以て天の道を立て陰と陽とと曰ひ、地の道を立て柔と剛とと曰ひ、人の道を立て仁と義とと曰ひ。三才を兼ねて之を兩にす。故に易は六畫にして卦を成す」と。既に聖人易を作り、三才を兼ねて之を兩にすと言へば、又神農始めて卦を重ねるに非ず。又『上繫』に云ふ、「易に聖人の道、四有り。以て言ふ者は其の辭を尙び、以て動く者は其の變を尙び、以て器を制する者は其の象を尙び、以てト筮する者は其の占を尙ぶ」と。此の四事は皆六爻の後に在り。何となれば、三畫の時、未だ彖辭有らずんば、其の辭を尙ぶこと有るを得ず。「因りて之を重ね」て始めて變動有り。三畫は不動なれば其の變を尙ぶこと有るを得ず。蓍を揃へ爻を布き、方に之をト筮に用う。蓍は六爻の後に起るなれば、三畫は其の占を尙ぶこと有るを得ず。自然中間の「以て器を制する者は其の象を尙ぶ」も亦三畫の時に

非ず。今、伏羲繩を結びて罔罟を爲るは、則ち是れ器を制するなり。

明かに伏羲已に卦を重ね。

又『周禮』に「小史、三皇五帝の書を掌る」と。明かに三皇已に書有るなり。『下繫』に云ふ「上古は繩を結んで治まれり。後世の聖人之に易ふるに書契を以てす。蓋し諸を夫に取る」と。既に夫卦に象りて書契を造る。伏羲に書契有れば則ち夫卦有り。故に孔安國の書序に云ふ、「古者、伏羲氏の天下に王たるや始めて八卦を畫し、書契を造り、以て結綱の政に代る」と。又曰く、「伏羲、神農、黃帝の書は、之を三墳と謂ふ」と。是なり。又、八卦小成は爻象未だ備はらず。三を重ねて六と成し能事畢れり。若し卦を重ねるは神農自り起ると言はば、其の功爲るや、豈繫辭に比するのみならんや。何に因りてか易緯等、歴る所の三聖を數へて、但伏羲・文王・孔子のみを云ひ、竟に神農に及ばざる。明けし神農は但「蓋し諸を益に取る」こと有るのみにて、卦を重ねず。

故に今、王輔嗣に依り、伏羲既に八卦を畫し、即ち自ら重ねて六十四卦を爲るを以て其の實を得たりと爲す。其の卦を重ねるの意は備に說卦に在り。此に具には皴せず。伏羲の時、道は尙ほ質素、卦を畫し爻を重ね以て法を垂るるに足る。後代澆訛にして德は古に如かず。爻象は以て教と爲すに足らず。故に繫辭を作り以て之を明かにす。

第三、三代の易名を論ず。  
案するに『周禮』の大トに、三易は一に曰く連山、二に曰く歸藏、

三に曰く周易<sup>(49)</sup>と言ふ。杜子春<sup>(50)</sup>云ふ、「連山は伏羲、歸藏は黃帝」と鄭玄の『易贊』<sup>(51)</sup>及び『易論』に云ふ「夏には連山と曰ひ、殷には歸藏と曰ひ、周には周易と曰ふ」と。鄭玄又釋して云ふ、「連山とは山の雲を出すこと連々として絶えざるに象る。歸藏とは萬物其の中に歸藏せざる莫きなり。周易とは易道は周普にして備はらざる所无きを云ふ」と。鄭玄、此の釋有りと雖も更に據る所の文无し。先儒此に因り遂に文質の義を爲すも、皆、煩にして用うる无し。今取らざる所なり。

案するに『世譜』等の群書に、「神農、一に連山氏と曰ふ、亦列山氏と曰ふ。黃帝、一に歸藏氏と曰ふ」と。既に連山、歸藏並に是れ代號なれば則ち周易、周と稱するは岐陽の地名を取る。『毛詩』に云ふ「周原膴膴<sup>(52)</sup>」とは是れなり。又、文王易を作るの時、正に羑里に在り<sup>(53)</sup>。周德未だ興らず、猶ほ是れ殷の世なり。故に周と題して殷より別つ。此れ文王の演ぶる所なるを以ての故に之を周易と謂ふ。其れ猶ほ『周書』『周禮』周と題し以て餘代と別つがごとし。故に易緯に「代に因りて以て周と題す」と云ふは是なり。先儒又兼ねて鄭説を取りて、既に周代を指すの名なるも亦是れ普遍の義なりと云ふ。遐棄する<sup>(54)</sup>て、所无からんと欲すと雖も、亦恐らくは未だ盡くは通ず可からず。其れ易の周と題するは、代に因りて以て周と稱す。是れ先儒更に別解せず。唯、皇甫謐<sup>(55)</sup>云ふ「文王、羑里に在りて六十四卦を演べ、七八九六の爻を著し、之を周易と謂ふ」と。此を以て、文王、周字を其の繫辭の文に安んず。連山、歸藏は以て言ふ无きなり。

第四、卦辭爻辭、誰の作なるかを論ず。

其れ『周易』繫辭に凡そ二説有り。一説の以<sup>いよ</sup>所<sup>(59)</sup>、卦辭爻辭は並に是れ文王の作る所なりと。知る者は、案するに繫辭に云ふ、「易の興るや、其れ中古に於てか。易を作る者は、其れ憂患<sup>(60)</sup>有るか」と。又曰く、「易の興るや、其れ殷の末世、周の盛徳に當るか。文王と紂との事に當るか」又、『乾鑿度』に云ふ、「皇策を垂るる者は羲、道を卦し徳を演ぶる者は文、命を成す者は孔」と。『通卦驗』に又云ふ、「蒼牙、靈に通じ、昌、之れ成し、孔、命を演べ道經を明かにす」と。此の諸文に準るに、伏羲卦を制し、文王辭を繋け、孔子十翼を作る。易は三聖を歷るとは、只此を謂ふなり。故に史遷云ふ、「文王 囚はれて易を演ぶ」と。即ち是れ「易を作る者は、其れ憂患<sup>(61)</sup>有るか」なり。

鄭學の徒、並びに此の説に依る。

二に以爲へらく、爻辭を驗するに多くは是れ文王の後の事なり。案するに升卦の六四、「王、用<sup>もつ</sup>て岐山に亨す」は武王、殷に克つの後、始めて文王と追號し王と爲す。若し爻辭は是れ文王の制する所ならば、應に「王、用て岐山に亨す」と云ふべからず。又、明夷の六五、「箕子の明、夷る」は、武王、兵を觀すの後、箕子始めて囚奴とせられる。文王宜く箕子の明夷るを豫言すべからず。又、既濟の九五、「東鄰、牛を殺すは、西鄰の禱祭するに如かず」は、說者皆云ふ、「西鄰は文王を謂ふ、東鄰は紂を謂ふ」と。文王の時、紂は尙ほ南面す。豈自ら己が德、福を受け、殷に勝つと言ふ容けんや。又、君の國に抗せんと欲し、遂に東西相鄰すと言ふのみ。又『左傳』に韓宣子、魯に適

き、易の象を見て云ふ、「吾は乃ち周公の徳を知りたり」。<sup>(66)</sup>と。周公流言の謗を被るも、亦、憂患と爲すを得るなり。此の諸説を驗するに、以爲へらく卦辭は文王、爻辭は周公なり。馬融、陸續等並びに此の説に同じ。今依りて之を用う。只三聖と言ひて周公を數へざる所以の者は、父は子の業を統ぶるを以ての故なり。案するに、禮の『稽命徵』に曰く、「文王禮壞<sup>(67)</sup>れ樂崩<sup>(68)</sup>れ、道孤にして主無きを見、故に禮經三百、威儀三千を設く」と。其の三百三千は、即ち周公の制する所の『周官』『儀禮』なり。明らけし文王本此の意有りて周公述べて之を成す。<sup>(69)</sup>故に之を文王に繋ぐなり。然らば則ち易の爻辭は蓋し亦是れ文王の本意なり。故に易緯に但文王を言ふのみなり。

第五、上下二篇に分つを論ず。

案するに『乾鑿度』に云ふ、「孔子曰く、陽の三、陰の四、位の正なり。故に易の卦、六十四、分ちて上下と爲して陰陽に象どるなり」。夫れ陽道は純<sup>(70)</sup>にして奇、故に上篇三十は、陽に象どる所以なり。<sup>(71)</sup>陰道は純らならずして偶、故に下篇三十四は、陰に法る所以なり。乾坤は陰陽の本始、萬物の祖宗なり。故に上篇の始と爲して之を尊ぶなり。離は日と爲し坎は月と爲す。日月の道は陰陽の經、萬物を始終する所以なり。故に坎離を以て上篇の終と爲すなり。咸・恒は男女の始<sup>(72)</sup>、夫婦の道なり。人道の興るは必ず夫婦に由る。祖宗を奉承し天地の主と爲す所以なり。故に下篇の始と爲して之を貴ぶなり。既濟・未濟を最終と爲す者は、戒慎を明かにし王道を全うする所以なり<sup>(74)</sup>と。

此を以て之を言はば、則ち上下二篇は文王の定むる所、夫子、緯を作り以て其の義を釋するなり。

第六、夫子の十翼を論ず。其の彖象等の十翼の辭、以て孔子の作る所と爲すは、先儒更に異論无し。<sup>(75)</sup> 但、十翼を數ぶるは、亦、多家有り。既に文王の易經、本分ちて上下二篇と爲せば、則ち區域各々別あり。彖象の卦を釋するも、亦當に經に隨ひて分つべし。故に「家、十翼を數へて云ふ、「上象一、下象二、上象三、下象四、上繫五、下繫六、文言七、說卦八、序卦九、雜卦十」と。鄭學の徒、並びに此の說に同じ。故に今亦之に依る。

#### 第七、易を傳ふるの人を論ず。

孔子既に十翼を作り、易道大いに明かなり。商瞿自り已後、傳授絶えず、案するに儒林傳に云ふ、「商瞿子木、本易を孔子より受け、以て魯の橋庇子庸に授く。子庸、江東の駢臂子弓に授く。子弓、燕の周醜子家に授く。子家、東武の孫虞子乘に授く。子乘、齊の田何子莊に授く。秦、書を燔くに及び、易はト筮の書爲りて、獨り禁せざるを得たり。故に傳授する者絶えず、漢興りて田何、東武の王同子中、及び雒陽の周王孫・梁人の丁寬・齊の服生に授く。皆、易傳數篇を著す。同、蓄川の楊何、字は叔元に授く。叔元、京房に傳ふ。京房、梁丘賀に傳ふ。賀、子の臨に授く。臨、御史大夫王駿に授く。其の後、丁寬、又別に田王孫に授く。孫、施肇に授く。肇、張禹に授く。禹、

荀爽・鄭玄・劉表・虞翻・陸續 等有り、王輔嗣に及ぶなり。彭宣に授く。」此れ前漢の大略傳授の人なり。其の後漢は則ち馬融・荀爽・鄭玄・劉表・虞翻・陸續 等有り、王輔嗣に及ぶなり。

#### 第八、誰か經の字を加へたるかを論ず。

但、子夏傳に云ふ「分ちて上下二篇と爲すと雖も」と。未だ經の字有らず。經の字は是れ後人の加ふる所、起ること誰自り始むるかを知らず。案するに、前漢、孟喜の易本に「上下二經に分つ」と云ふ。是れ孟喜の前、已に經の字を題す。其の篇に經の字を題するは、後に起ると雖も、其の經と稱するの理は、則ち久しう前に在り。故に『禮記』經解に「繫辭精微なるは易の教なり」と云ふ。既に經解の篇に在り。是れ易に經と稱するの理有るなり。案するに、經解の篇、備に六藝を論すれば、則ち詩書禮樂、並びに合に經と稱すべし。而して孝經緯に稱すらく、「易は八卦を建て、六十四卦を序し、三百八十四爻を轉成し、機を運らし度を布き、其の氣、轉易す。故に經と稱するなり」と。但、緯の文、鄙僞にして全くは信ず可からず。其の八卦方位の所、六爻上下の次、七八九六の數、内外承乘の象は、經に入りて別に釋す。此に未だ具には論せざるなり。

#### 注 (1)

(1) 周易正義卷第一 阮元本は十行本以來、乾卦以後を「周易兼義上經乾傳第一」から「周易兼義卷九」まで九卷とす。ここに周易正義卷一とあるが、柱刻は易序となつており正義序とともに序のあつかひであらう。この周易正義卷第一とあるのは、單疏本の形式が殘つたものの様である。單

疏本は次の乾卦は周易正義卷第二となつてゐる。

周易兼義の名稱については、四庫全書總目的「又題曰兼義、未曉其故」はよく紹介されるが、(例へば田中慶太郎「羽陵餘譚」七頁)校勘記卷一(盧宣句摘錄)では「按兼義字、乃合刻注疏者所加。取兼并正義之意也。蓋其始注疏無合一之本、南北宋之間、以疏附於經注者、謂之某經兼義、至其後、則直謂之某經注疏、此變易之漸也」といつてゐる。(なほ、十行本以来、七卷から九卷までは「周易兼義卷第幾」の形であるが、一卷から六卷までは、卷首に「周易兼義卷第幾」の様に標し、巻後に「周易兼義卷第幾」の様に標するのは、これは逆にした方が一貫すると述べてゐるのは尤である。)

(2) 以下の目次四行省略。

(3) 改換……あらためかはるといふ意の別の云ひ方である。

(4) 孝萌は孕育。庶類＝群品＝百物。

(5) 亨毒は化育。老子五十一章「亨之毒之」王弼云、亨謂品其形、毒謂成其實。

(6) 資、賴也。變化、換代はかはるの意。

(7) 三才 天地人。

(8) 乾鑿度は、四部集要本や鈴木由次郎「漢易研究」中の譯(古經解纂論、武英殿聚珍本)を見るに文章に相違があるが、ここには列舉しない。

(9) 精を通じ……今本「情を通じて門無く、神を藏して内無し」とある。

鈴木注は「易の寂然無爲であること」とある。

(10) 順次、易、變易、不易の内容を説く。繫辭上の所説の展開であらう。まづ易の徳としてのあり方が、無爲にして簡易なることをいふ。

(11) 易の氣としてのあり方が、流通やまさるもので物と推移するものが能く存することをいふ。

(12) 易の位としてのあり方が、「不變である」と。繫辭上に「天尊地卑。乾坤定矣。卑高以陳。貴賤位矣。」「列貴賤者存乎位」

(13) 易質、易論、今亡。隋志にも見えず。易質は孔廣森「通德遺書所見錄」

に輯佚。

(14) 乾坤は……繫辭上「乾坤其易之緼邪」緼＝蘊、韓注、綿、淵奥也。

(15) 易の門戸……繫辭下「乾坤其易之門邪」韓坤は各卦のよりて出でくる門戸の如し。

(16) 確然、隣然……繫辭下。韓注、「確、剛貌。隣、柔貌。」

(17) 六虛、典要……繫辭下、韓注、「六虛、大臣也。不可爲典要、不可立定準也。」

(18) 天は……繫辭上。

(19) 崔覲 北齊書卷十九、唐書卷十九 隋志「周易十三卷崔覲注。周易統例十卷崔覲撰。」

(20) 劉貞簡 劉惠、字子珪、諱貞簡。『南齊書』卷三九。『南史』卷五〇。

(21) 周簡子 周弘正、齊步兵校尉劉惠撰。周易繫辭義疏二卷劉惠撰。隋志「周易義疏十六卷、陳尚書左僕射周弘正撰。」

周簡子は「易を代替(いれかはる)の意、不易を常體。變易を彼此兩者がともに變する意」とする。

(22) 張氏・何氏 張譏「陳書」卷三三「南史」卷七。「受學于汝南周弘正。……識所撰周易義三十卷……」隋志「周易譖疏三十卷陳諮議參軍張譏撰」何妥、『隋書』卷七五。『北史』卷九〇。隋志「周易譖疏十三卷國子祭酒何妥撰。」

(23) 待尋 相手を待ちて易はる。

(24) 三義 易・變易・不易の三義。

(25) 夫れ有形……『列子』天瑞篇「夫有形者生於無形……故曰易也」ほか同文。また、『老子』十四章「視之不見、名曰夷、聽之不聞、名曰希、搏之不得、名曰微、此三者不可致詰。故混而爲一」要するに、太初、太始、太素と次第に確固とした形になるがその根本に認識を超えた「易」がある。

(26) 形而上、形而下 繫辭上。

- (27) 故に无を以て……。易の様態を様々な觀点から把へて云ふ。
- (28) 以立五常之行、象法乾坤。今本『乾鑿度』之の上に以がある。「以て五常を立て、之を以て行ふ」。象法、かたどり、のつとる。或は、「象、乾坤に法り、陰陽に順ひ」と讀むか。
- (29) 因罟……繫辭下「結繩而爲網罟、以佃(田獵也)以漁、蓋取諸離」。
- (30) 河圖洛書 繫辭上。
- (31) 八卦成列 繫辭下、「八卦成列、象在其中矣、因而重之、爻在其中矣。剛柔相推、變在其中矣……繫辭焉而命之、動在其中矣。」八卦は  
乾二一 兑二三 離二一 震二一 巽二二 坎二二 艮二三 坤二二。
- (32) →(31)
- (33) 孫盛 『晉書』卷八二。孫楚の孫。「盛又著臚ト及易象妙於見形論、  
(殷浩等竟無以難之、由是遂知名)。
- (34) 史遷 漢太史令、司馬遷。『史記』周本紀「西伯蓋卽位五十年、其囚羑里、蓋益易之八卦爲六十四卦。」太史公自序「昔西伯拘羑里、演周易。」
- (35) 蓋し……繫辭下「包羲氏沒、神農氏作。斷木爲耜、揉木爲耒、耒耨之利、以教天下、蓋取諸益。日中爲市、致天下之民、聚天下之貨、交易而退、各得其所、蓋取諸噬嗑。」益二二二一 噬嗑二二二一 ともに六爻の卦、すでに神農氏の時にあつたことになる。
- (36) 神明を…… 韓注「幽深也贊明也。蓍受命如響。不知所以然而然也。」  
(朱子本義の説はこれに異なる。易の解釋としては朱子の方がよいが、正義は韓康伯注で讀むべきであらう) 蓍はめどぎ。めどぎによる筮法。
- (37) 作・述修 『論語』述而「子曰、述而不作、信而好古。」
- (38) 皇策…… 今本『乾鑿度』には見えず。
- (39) 四營…… 繫辭上、韓注「分而爲二、以象兩、一營也、掛一以象三(天地人)、二營也、揲之以四(四策)、三營也、歸奇於扱、四營也。」易を成すの易は第一變の意味。これを三回繰返して、つまり三變で一爻が得られ、三變×六爻=十八變で卦が得られる。
- (40) 菩者…… 韓注「在天成象、在地成形、陰陽者言其氣、柔剛者言其形、
- (41) 判断の辭は伏羲、卜筮に用うるよりあるとするのであらうか。  
判斷の辭は伏羲、卜筮に用うるよりあるとするところの。
- (42) 中間 聖人の道四のうち第三に位置するところの。
- (43) →(29)
- (44) 小史 楚靈王所謂三墳五典
- (45) 上古……夬 韓注「夬決也、晝契所以決斷萬事也。」
- (46) 書序 「尚書」偽孔安國序。
- (47) ↓(35)
- (48) 漢記 漢薄也、訛譏也、輕薄でうそつき。
- (49) 大ト 『周禮』卷三十四、宗伯禮官之職、「大ト、掌三易之法、一曰連山、二曰歸藏、三曰周易。」
- (50) 杜子春 『經典釋文序錄』、「王莽時、劉歆爲國師、始建立周官經、以爲周禮、河南、緜氏、杜子春受業於歆、還家以教門徒……」。疏證「馬序云、……鄭衆、賈逵往受業焉。……」
- (51) →(13)
- (52) 文質の義 文質三統、文と質とが王朝とに循環して禮制の原理となるとの説。
- (53) 岐陽 岐山の南、周の故地、今、陝西省岐山。
- (54) 周原膾膾 『詩經』大雅、麟。膾々、音武、肥美貌。
- (55) →(34)
- (56) 遷棄、 遷遠也、遠ざけ棄てる。
- (57) 皇甫謐 『晉書』卷五一。ここは『帝王世紀』の文。『初學記』卷二一。『太平御覽』卷六〇九。並びに云ふ「帝王世紀曰、庖犧氏作八卦、神

變化始於氣象、而後成形。萬物資始乎天、成形乎地、故天曰陰陽、地曰柔剛也、或有在形而言陰陽者、本其始也。在氣而言柔剛者、要其終也。設六爻、以效三才之動、故六畫而成卦也……」。

卦全体の吉凶判断の辭。所謂卦辭は文王の作とされるが、卦の象繇(ダントウ)は卦辭の伏羲、卜筮に用うるよりあるとするのであらうか。

山、殷人因黃帝曰歸藏、文王廣六十四卦、著九六之爻、謂之周易」。(また、

『帝王世紀』は、「指海」所收)

(58) 七八九六 七は少陽。八は少陰。九は老陽。六は老陰。前注の九六之爻なら陰陽の爻で分り易いが、いづれにしろ爻辭の意味であらう。

(59) 所以 後文の「二以爲(ニニに以爲へらく)」と相對して讀むべきであらうか。「以る所」でもよいか。清家本「卦の辭、爻の辭、並に是れあらうか。」<sup>も</sup>文の「知る所以は」と讀むが、いかがなものか。

(60) 其れ憂患…… 繫辭下、韓注「无憂患、則不爲而足也。」後文に依れば、文王、羑里に拘はれて卦辭を作ることを指すとする。

(61) 殷の末世、周の盛德 繫辭下、韓注「文王以盛德蒙難、而能享其道、故稱文王之德、以明易之道也。」

(62) 羲伏羲 文、周文王、孔、孔子。この文、今本乾鑿度に見えず。

(63) 蒼牙…… 「通卦驗」卷上、鄭注、「蒼精牙肩之人、能通神靈之意、謂處義將作易也。昌、文王名也、又將成之、謂觀象而繫辭也。」蒼牙は伏羲のこと。

(64) → (34) 羲伏羲 文、周文王、孔、孔子。この文、今本乾鑿度に見えず。

(65) 東鄰…… 王注「牛、祭之盛者也、祫、祭之薄者也……。」

(66) 左傳、韓宣子 昭公二年春、晉侯使韓宣子來聘……、見易象與魯春秋

(67) 曰「周禮盡在魯矣。吾乃今知周公之德與周之所以王也」

(68) 周公流言の誇…… 『史記』魯世家「武王既崩、成王少、在強褓之中、周公恐天下聞武王崩而畔、周公乃踐阼代成王、攝行政當國。管叔及其群弟

流言於國曰、周公將不利於成王」

(69) 馬融 『後漢書』卷九〇上、隋志「周易九卷、後漢大司農鄭玄注、梁

又有漢南郡太守馬融注周易一卷、亡。」

(70) 陸續 『三國志』卷五七、「續、博學多識星曆算數無不該覽、……作渾天圖、注易釋玄、皆傳於世。」隋志「周易十五卷、吳鬱林太守陸續注、

鈴木由次郎前揭書八三頁。

(70) 文王の意を子の周公が體現した例として、禮を擧げる。禮經三百が『周

禮、威儀三千が「儀禮」。

(71) 陽三陰四 鄭康成注「三者東方之數、東方日所出也、又圓者徑一而周三。

四者西方之數、西方日所入也、又方者徑一而匝四也」。

(72) 陽道純…… 鄭注「陽道專斷、兼統陰事、故曰純也」。上篇三十の三が奇數で陽。下篇三十四の四をとりて偶數で陰とするのであらう。

(73) 上篇の終 鄭注「言以日月終天地之道也」。

(74) 未濟 鄭注「夫物不可窮、理不可極、故王者亦常則天而行、與時消息、不可安而忘危存而忘亡、未濟者亦無窮極之謂者也。」

(75) 宋の歐陽脩以來、孔子の作を疑ふ。今日では十翼(特に繫辭以下)の成立がほぼ漢代であることを定論であらう。例へば鈴木由次郎前掲書二〇頁「十翼は田何より楊何にいたる間に成立したものと私は推定するが……中井履軒もこれに近い説を立てている。」

(76) 儒林傳 『漢書儒林傳』楊何字叔元までは儒林傳の文にはば從ひ、以後、彭宣までは要旨を探る。なほ、孟嘗、焦延壽弟子京房、費直、高祖について省略してゐるのは、學官に立つたもの、顯名あるものを採り、民間にあつた説を除いたのであらう。

(77) 京房 京房は漢代に二人あり焦延壽の弟子の京房ではない。漢代易の系譜については鈴木由次郎前掲書一八頁～四八頁、小澤文四郎『漢代易學の研究』九四頁～一〇二頁。

(78) 子夏傳 『子夏易傳』玉函山房輯佚書に「周易子夏傳」二卷、周ト商撰。

を撰佚す。馬國翰の序文に詳論あり。馬氏は古くは子夏傳が存在したと信じてゐる様である。通志堂經解の『子夏易傳』十一卷は全く後人がト商に偽託したもの。鈴木由次郎前掲書四四頁～四八頁に詳か。伊東倫厚「『子夏易傳』名義考」(北海道大學「中國哲學」昭和五六六年八月所收)は、子夏は韓嬰の孫、韓商の字である可能性があるとの論。

「子夏傳云」の下の「雖」は読みづらい。これは「子夏傳では上下二篇

とは云つてゐるけれども、まだ經の字を用ひて上下二經とはいつてゐない」の意であるから、その「二篇とはいふけれども」の氣分のために「雖」がここに挿入されたものであらうか。文法にはづれてゐるが、馬國翰は「分爲上下二篇」のみを子夏傳の文としてゐる。注(1)(21)の部分の「雖」注(1)(28)、注(1)(59)の「以」などいつれも讀みづらい。本文の惡癖の様に思はれる。

(79) 孟喜、田王孫の弟子で施讎と同門。『漢書』卷八八儒林傳。鈴木前掲書二四~二九頁。

(80) 孝經緯 安居香山・中村璋八『重修緯書集成』卷五、一一四頁、「古微書、緯書、七緯、玉函山房輯佚書、漢學堂叢書(通緯逸書攷)に、輯佚ありて、玉函と漢學堂では共に援神契集に作る」と。

(81) 内外承乘

内卦外卦に於て陰陽上下の對應のこと。